



外来腫瘍化学療法診療料 1

当センターでは「外来腫瘍化学療法診療料 1」を算定しています。

- 専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時 1 人以上配置し、当院化学療法センターにて治療中の患者さんからの電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 急変時等の緊急時に入院できる体制を確保しています。
- 化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、看護師、薬剤師及びその他の職種から構成される委員会を毎月開催し、実施される化学療法レジメン（治療内容）の妥当性を評価・承認しています。

地方独立行政法人堺市立病院機構

堺市立総合医療センター がんセンター